

令和3年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総合企画部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
県民活動生活課	総合事務支援システム(文書管理機能)改修業務委託	総合事務支援システム(文書管理機能)改修	令和3年12月13日 ~ 令和4年2月28日	富士通Japan株式会社 京都支社	5,989,280	総合事務支援システム(文書管理機能)は、当該相手方が開発したシステムであり、改修に必要なプログラム設計からデータ適用に至る一連の工程は当該システムの開発元以外での実施が困難であるため。	2	3イ
情報政策課	滋賀県指定難病・小児慢性特定疾患管理システム移行業務委託	システム移行業務	令和3年11月11日 ~ 令和4年1月31日	富士通Japan株式会社 京都支社	5,456,000	システムの著作権等の権利を契約相手方が保有しており他の事業者では扱えないため。	2	3イ